

# 高松市住宅耐震対策事業の手続きの流れ(耐震診断)

事業主体 (高松市)

申請者 (所有者等)

- ・ 建築時期など要件の確認
- ・ 今後の手続き方法など説明

事前相談・問合せ

所定の講習を受けた  
建築士に依頼

見積書徴収

補助金の申請  
(交付申請)

交付決定

診断業務の契約

診断着手

(交付変更申請)

診断完了

完了実績の報告

完了検査

交付指令

補助金の請求

補助金の支給

受理

(審査後)

受理

診断の結果、倒壊する危険性があると判定された住宅については、引続き、耐震改修工事等も行うよう指導

受理

※契約はしないこと

◆ 所定の申請書に、必要な書類を添付し提出

- ① 申請書
- ② 住宅の所有者や建築年を証明できる書類
- ③ 各階平面図 (写真)、附近見取図
- ④ 耐震診断費の見積書の写し
- ⑤ 滞納無証明書 など

◆ 補助事業の内容を変更するときは必要な書類を添付し提出  
※変更契約の前に提出

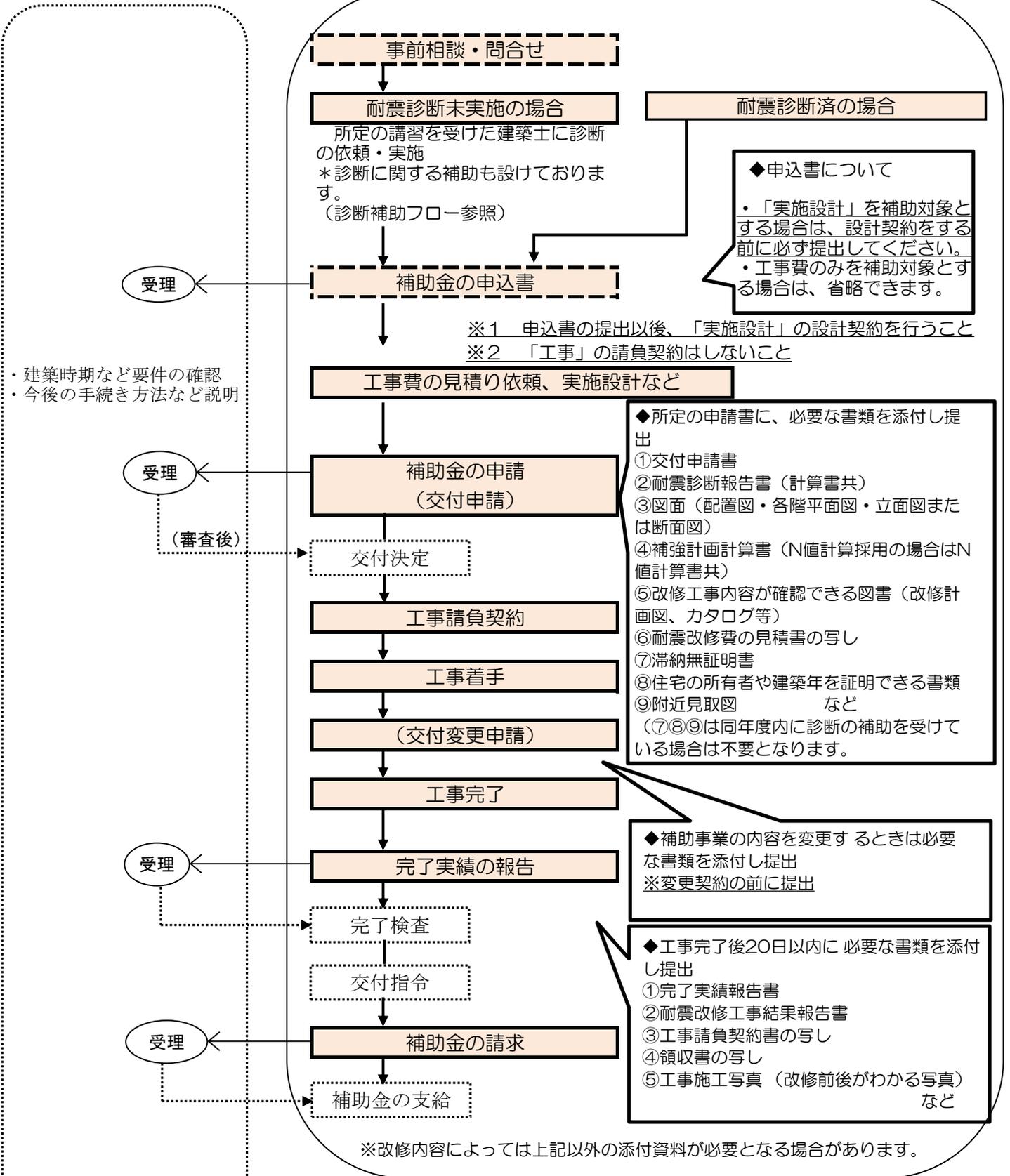
◆ 診断完了後20日以内に必要な書類を添付し提出

- ① 完了実績報告書
- ② 耐震診断報告書 (計算書共)
- ③ 業務委託契約書の写し
- ④ 領収書の写し
- ⑤ 配置図、各階平面図
- ⑥ 調査等の写真 (2~3枚)

# 高松市住宅耐震対策事業の手続きの流れ(耐震改修工事等)

事業主体 (高松市)

申請者 (所有者等)



・建築時期など要件の確認  
・今後の手続き方法など説明

(審査後)